令和９・10年度　入札参加資格審査申請(建設工事)【市外】　申請要領

入札参加資格審査申請は、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく許可を受けた建設業者で、第27条の23の経営事項審査を受け、第27条の29第１項の総合評定値の通知を受けているもののうち、令和９・10年度において西予市が発注する建設工事の入札に参加を希望する者から申請されるものであり、この申請のない者の競争入札への参加は認められません。希望者は、次の事項に留意して申請フォームに入力し、必要資料を添付のうえ、期間内に申請してください。

なお、入札参加資格を取得したことにより、自動的又は直ちに発注があるということではありませんので、あらかじめご了承ください。

記

１　受付期間　令和８年11月６日(金)から令和８年11月24日(火)まで【必着】

※　申請フォームは、受付期間中24時間利用可能です。ただし、メンテナンスのため利用できない時間帯が生じる場合があります。

２　申請先及び問い合わせ先

西予市　総務部　財政課契約監理室
〒797-8501　愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
電話番号　　0894-62-1111(代)　0894-62-6402(直通)
ＦＡＸ番号　0894-62-6501
メールアドレス　keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp

３　申請方法　西予市ホームページからオンライン申請により手続を行ってください。

４　申請に関する留意事項

（１）　重複申請の禁止

申請は、１法人(個人を含む。)１申請とします。本社(店)と支店・営業所等で重複して申請はできません。

（２）　入札・契約等の権限の委任について

入札・契約等の権限の委任については、全権委任のみとし、一部委任は認めません。

（３）　虚偽の記載が確認された場合の対応

申請において虚偽の記載をしたと認められる場合は、入札参加資格の取消しや入札参加資格停止の措置を行うことがあります。

（４）　申請フォームについて

ア　申請後において、申請内容の確認はできません。事前に保存していただくことを推奨いたします。

イ　申請後、申請フォームの担当者メールアドレス欄に入力いただきましたメールアドレスへ自動返信メールが送信されます(申請内容の確認及び返信はできません。)。

（５）　申請に不備がある場合の対応等

申請に不備がある場合は、西予市担当者から連絡いたしますので、その指示に従ってください。補正の期限等の指示に従わない場合は、入札参加資格を認めない場合があります。

また、申請内容について質問する場合がありますので、申請資料一式の控えは必ず手元にお持ちください。

5　有資格者名簿の公表

入札参加資格を取得された方は、「有資格者名簿」に登録し、西予市ホームページにおいて商号又は名称、住所、業種及び格付を公表します(入札・契約等の権限を支店・営業所等に委任する場合は、当該支店・営業所等の情報を公表します。)。

※　有資格者名簿の公表をもって、入札参加資格の審査結果に関する個別の通知に代えることといたします。

6　入札参加資格の有効期間

令和９年４月１日から令和11年３月31日まで(２年間)

7　申請フォームへの入力方法について

入力例は次のとおりです。入力方法に従って作成してください。

（1）　対象年度及び申請日



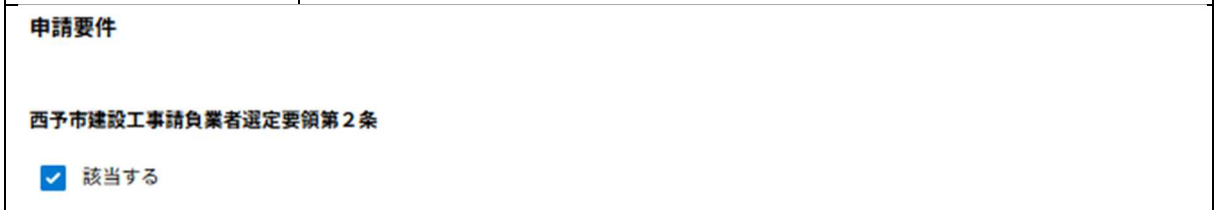
項目	入力方法
対象年度	R09R10
申請日	申請日をカレンダーから選択してください。

（2）　本社(主たる営業所)情報





項目	入力方法
法人個人区分	「法人」又は「個人」を選択してください。
商号又は名称カナ	「株式会社」等を除いて入力してください。 例：（株）競争資格　○　キョウソウシカク ×　カブシキガイシャキョウソウシカク
商号又は名称	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書に記載されている商号又は名称を入力してください。法人の種類は、次のような略号により入力してください。 株式会社…（株）、有限会社…（有）、合名会社…（名）、 合資会社…（名）、合同会社…（合）、 一般社団法人…（一社）、一般財団法人…（一財） 個人の場合は、屋号を入力してください。
郵便番号	建設業法上の主たる営業所の郵便番号を入力してください。
都道府県 市区町村 番地等	建設業法上の主たる営業所の住所を入力してください。
建物名等	必要に応じて入力してください。
住所カナ	町名(字名)まで入力してください。 例：エヒメケンセイヨシウワチョウウノマチサンチョウメ
代表者役職	代表者の役職名を入力してください。
代表者姓名(カナ)	代表者の姓名(カナ)を入力してください。
電話番号 ＦＡＸ番号	建設業法上の主たる営業所の電話番号及びＦＡＸ番号を入力してください。
メールアドレス	建設業法上の主たる営業所の代表メールアドレスを入力してください。
法人番号	法人の場合は、13桁の法人番号(※)を入力してください。個人の場合は入力不要です。 ※　行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第２条第15項に規定する法人番号
許可番号・有効期限	現在有効な建設業許可番号及び有効期限を入力してください。 例：国土交通大臣許可(特－○)第○○○○号　令和○年○月○日まで



西予市建設工事請負業者選定要領第２条	申請を行う法人又は個人が、西予市建設工事請負業者選定要領第２条各号に該当する者である場合は、「✓」を入力してください。 申請を行うためには、チェックが入っている必要があります。

	（参考） ○　西予市建設工事請負業者選定要領（平成16年西予市告示第581号）（抜粋） （入札参加資格） 第２条　市の発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第２条に規定する工事をいう。）の競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者で、第４条に規定する有資格者名簿に登録されたものとする。 （１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４（同令第167条の11第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者 （２）　所得税又は法人税及び消費税について未納がない者 （３）　市税全税目について未納がない者（西予市に納税義務のある者に限る。） （４）　西予市において市民税及び県民税（給与所得に係るものに限る。）の特別徴収の対象となる者に給与の支払を行っている場合にあっては、当該特別徴収を実施している者 （５）　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出をしている者（これらの規定が適用されない場合を除く。） （６）　法第27条の23第１項の経営事項審査を受け、法第27条の29第１項の総合評定値の通知を受けている者
担当者情報 **担当者部署名(所属名)** 総務部 **担当者役職名** ●長 **担当者姓カナ** * セイヨ **担当者名カナ** * ハナコ **担当者姓** * 西予 **担当者名** * 花子 **担当者電話番号(xxx-xxx-xxx)** * 000-000-111 **担当者メールアドレス** * 1111@aaa.jp	
担当者部署名（所属名） 担当者役職名 担当者姓名（カナ） 担当者電話番号 担当者メールアドレス	申請の内容に係る問い合わせに対応できる担当者の部署名（所属名）、役職名、姓名（カナ）、電話番号及びメールアドレスを入力してください。



※　行政書士による代理申請を行わない場合は、入力不要です。

行政書士による代理申請を行う	行政書士による代理申請を行う場合は、「✓」を入力してください。
事務所の名称 都道府県 市区町村 番地等 行政書士姓名 行政書士登録番号 電話番号 メールアドレス	代理申請を行う行政書士の事務所の名称、住所、姓名、登録番号、電話番号及びメールアドレスを入力してください。



※　建設業法上の主たる営業所と同じ場合は、入力不要です。

郵便番号 都道府県 市区町村 番地等	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書に記載されている本店の郵便番号及び住所を入力してください。

建物等	必要に応じて入力してください。



経営事項審査の審査基準日 法人資本金(千円) 法人自己資本金(千円) 個人自己資本金(千円)	申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書に記載の「審査基準日」、「法人資本金(単位：千円)」、「法人(個人)自己資本額(単位：千円)」を入力してください。
西予市電子入札用業者ＩＤ	西予市から取得しているＩＤ番号(16桁)を入力してください。取得していない場合は、「取得前」と入力してください。 西予市では、全ての建設工事の入札を電子入札により実施しており、西予市へ電子入札システムの利用者登録申請を行わなければ、入札に参加できません(利用者登録申請については、西予市ホームページでご確認ください。)。
全体職員数 うち技術系	申請日における職員数(パート、アルバイト等を除く常勤の職員数)を入力してください。 ※　該当者が存在しない場合は「０」を入力してください。
建設業退職金共済加	申請日における建設業退職金共済加入の有無、退職一時金制度導

入の有無 退職一時金制度導入の有無 企業年金制度導入の有無 法定外労働災害補償制度加入の有無	入の有無、企業年金制度導入の有無及び法定外労働災害補償制度加入の有無について、該当するものに「✓」を入力してください。 　退職一時金制度導入について、「有(自社制度以外)」を選択した場合は、その名称を入力してください。

入札・契約等の権限を委任する(受任者を設置する)支店・営業所等の情報

受任者設置の有無 *

◉ 有　○ 無

上記代表者は、次の者を代理人と定め、次の権限を委任します。
(委任事項)
1　入札及び見積に関する一切の権限
2　契約締結に関する一切の権限
3　代金請求及び受領に関する一切の権限
4　復代理人の選任に関する一切の権限
5　その他上記に付帯する一切の権限

郵便番号(xxx-xxxx)

797-0015

都道府県　愛媛県

市区町村　西予市

番地等　宇和町卯之町三丁目４３４番地１

※英数字は全角としてください。

建物等　■■ビル

住所カナ　エヒメケンセイヨシウワチョウウノマチサンチョウメ

商号又は名称カナ　キョウソウシカク　セイヨシテン

商号又は名称　（株）競争資格　西予支店

受任者役職名　支店長

受任者姓カナ　セイヨ

受任者名カナ　ジロウ

受任者姓　西予

受任者名　二郎



※　支店・営業所等へ入札・契約等の権限を委任しない場合は、入力不要です。

受任者設置の有無	入札・契約等の権限を支店・営業所等に委任する(受任者を設置する)場合には、「有」を選択してください。 受任者を設置した場合には、西予市との契約に関し、次の権限について代表者から委任を受けているものとみなします。 (委任事項) 1　入札及び見積に関する一切の権限 2　契約締結に関する一切の権限 3　代金請求及び受領に関する一切の権限 4　復代理人の選任に関する一切の権限 5　その他上記に付帯する一切の権限
郵便番号 都道府県 市区町村 番地等	入札・契約等の権限を委任する支店・営業所等の郵便番号、住所を入力してください。
建物名等	必要に応じて入力してください。
住所カナ	町名(字名)まで入力してください。 例：エヒメケンセイヨシウワチョウウノマチサンチョウメ
商号又は名称(カナ)	入札・契約等の権限を委任する支店・営業所等の商号又は名称(カナ)を入力してください。 例：（株）競争資格　西予支店 カナ　キョウソウシカク　セイヨシテン
受任者役職名 受任者姓名(カナ)	受任者の役職名及び姓名(カナ)を入力してください。
電話番号 ＦＡＸ番号 メールアドレス	入札・契約等の権限を委任する支店・営業所等の電話番号、ＦＡＸ番号及びメールアドレスを入力してください。

（３）　発注を希望する業種



項目	入力方法
各業種	発注を希望する業種に「✓」を入力し、許可区分(「一般」又は「特定」)を選択し、並びに経営規模等評価結果通知書総合評定値通

	知書に記載の総合評定値（P）、技術職員数「一級」、「講習受講」、「監理補佐」、「基幹」、「二級」及び「その他」の数値を入力してください。

（４） 系列会社の状況並びに監督処分及び西予市長による入札参加資格停止の状況

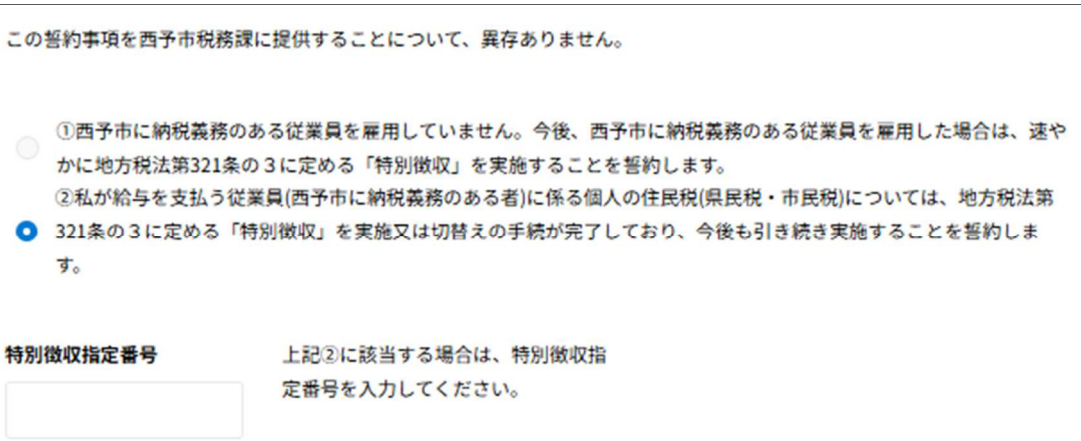


項目	入力方法
親会社有無 子会社有無 役員の兼任	西予市に建設工事に係る入札参加資格審査申請を行い、又は申請を予定している系列会社の状況について、その有無を選択し、「有」を選択した場合には、それぞれ該当する入力欄に情報を入力してください。 なお、ここで入力する系列会社とは、「西予市発注の建設工事及び建設工事に係る業務委託における系列会社の同一入札への参加制限について」における系列会社のことをいいます。 ※１　入力に際しては、システムの仕様上、入力欄下部のスクロールバーを動かす等する必要がありますので、ご注意ください。 ※２　入力欄は、当該欄下部の「＋」ボタンを押して欄を増やすことができます。



監督処分及び西予市長による入札参加資格停止の状況	令和６年４月１日以降に入札参加資格停止措置（西予市長が行った措置に限る。）及び建設業法に基づく監督処分（指示処分又は営業停止処分をいう。）を受けている場合、その内容を入力してください。 なお、「処分等の理由」は、できるだけ簡潔に記入してください。

（５） 誓約事項



項目	入力方法
個人住民税の特別徴収について	西予市では、西予市に納税義務を有する従業員が存在する事業者については、個人住民税特別徴収実施を申請要件としており、その確認のため誓約が必要となるものです。 ※　西予市に納税義務を有する従業員が存在しない事業者も誓約が必要です。 ①、②のいずれかを選択し、②を選択した場合には、特別徴収指定番号を入力してください。 ＜個人住民税の特別徴収について＞ 西予市に納税義務を有する従業員が存在する事業所（法人、個人事業主）が対象となります。 西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員が存在するが、特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収切替の手続をお願いいたします（詳しくは下記の担当窓口にお問い合わせください。）。 なお、西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員がいない事業所については、今後、西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員が発生した場合、特別徴収を実施するという誓約をしていただきます。 ※　特別徴収とは、給与の支払者である事業者が、毎月の給与の支払をする際に、市から送付された「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収額の決定通知書（特別徴収義務者）」に基づき、従業員の市・県民税を給与天引き（特別徴収）して、翌月の10日までにその月の合計税額を市に納

	入していただく制度です。 【市・県民税の特別徴収に関すること】 西予市 総務部 税務課 市民税係 電話番号　0894-62-1111（代）　0894-62-6401（直通） ＦＡＸ番号　0894-62-3055

８　添付資料について

（１）　事業所確認表　**※西予市内の支店・営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合のみ**

西予市外に建設業法上の主たる営業所があり、入札・契約等の権限を西予市内の支店・営業所等に委任する場合にのみ、西予市ホームページから、様式をダウンロードして作成後、スキャン等によりＰＤＦファイルに変換したものを申請フォームの所定の箇所に添付してください。

※　該当しない場合は、添付不要です。

（２）　使用印鑑届

西予市ホームページから様式をダウンロードして次のとおり作成後、スキャン等によりＰＤＦファイル(カラー)に変換したものを申請フォーム所定の箇所に添付してください。

ア　使用印欄に入札、見積り、契約及び規約に基づく行為に使用する印鑑を、朱肉を使用して押印してください。

イ　受任者を設置して、支店・営業所等へ入札・契約等の権限を委任する場合は、使用印欄へ受任者の印鑑(支店長印・営業所長印等)を押印してください。

ウ　使用印は、社判のみは認めていません。社判を押印する場合は、例２のとおり(個人印との併用)としてください。

例１	例２
	

（３）　履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(写し可)　**※法人のみ**

商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条第１項第２号に規定する履歴事項全部証明書又は第１号に規定する現在事項全部証明書について、申請日前３か月以内に法務局で発行されたものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（４）　経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し可)

申請日前１年７か月以内の決算日を審査基準日として受審したもので直近のものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（５）　建設業許可証等(写し可)

建設業許可(一般・特定)を受けている通知書又は証明書をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（６）　営業所一覧表(写し可)　**※入札・契約等の権限を支店・営業所等に委任する場合のみ**

申請日における建設業許可申請書「別紙二」をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

※　該当しない場合は、添付不要です。

（７）　営業所技術者等証明書(写し可)

申請日における建設業許可申請書「様式第八号」又は「別紙四」をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（８）　工事経歴書(写し可)

受注を希望する業種について、許可行政庁に提出した直近の決算変更届における工事経歴書(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に規定する様式第二号)をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（９）　市税の未納がない旨の証明書(写し可)　**※西予市に納税義務のある者に限る**

申請日前３か月以内に発行されたものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

※　西予市内に建設業法上の主たる営業所又は入札・契約等の権限を委任する支店・営業所等を有する場合は必ず添付してください。

(10)　法人税又は所得税及び消費税の未納がない旨の証明書(写し可)

現在の所在地(納税地)を所管する税務署が発行する納税証明書を添付してください(申請日前３か月以内に発行されたもの。)。免税業者、新規業者にかかわらず発行されます。詳細は、国税庁ホームページ(申告・納税手続)をご覧ください。

ア　法人の場合

その３の３「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用

イ　個人の場合

その３の２「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用

(11)　身分証明書(写し可)　**※個人のみ**

成年被後見人(禁治産者)又は被保佐人(準禁治産者)でないこと及び破産の通知を受けてないことを証明するために、本籍地の市町村役場の交付する「身分証明書」が必要となります。申請日前３か月以内に発行されたもの(写し可)をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

(12)　社会保険等の加入状況(写し可)

（４)により申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書が、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況の記載があるもの(令和８年６月30日以前申請分)であり、当該経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書における雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、社会保険等の種類に応じ、次のいずれかの資料をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

ア　雇用保険

（ア）　雇用保険料納入証明書

（イ）　労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知

イ　健康保険

（ア）　社会保険料納入証明書

（イ）　保険料納付領収証書

※　健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国建設工事業国民健康保険組合や全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、国保組合の加入証明書、健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を添付してください。

ウ　厚生年金保険

（ア）　社会保険料納入証明書

（イ）　保険料納付領収証書

※　（４）により申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書が、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況の記載がないもの（令和８年７月１日以降申請分）である場合又は令和８年６月30日以前申請分で雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「有」又は「除外」と表示されている場合は、社会保険等の加入状況の資料は、添付不要です。